

## 「大学評価実施大綱(案)」及び「自己評価実施要項(案)」 (平成14年度着手分)に係る意見照会の結果について

平成14年12月  
大学評価・学位授与機構

大学評価 学位授与機構では、平成14年度に着手する大学評価事業の基本的枠組みを示す「大学評価実施大綱」及び評価の対象機関で実施する自己評価に関する方法等の必要事項を記載した「自己評価実施要項」の策定にあたり、関係団体等に意見照会(平成14年10月25日～11月22日、回答様式は任意)を行いました。

その結果を以下のとおりまとめましたので、公表します。

このたび御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。

# 1 国立大学協会

## 1. 評価の理念,基本設計上の問題

機構による評価の基本理念は,大学が自ら設定した目標の達成度の評価にあるものとする。しかし機構の評価は,目標の設定自体について枠を設けており,結果として画一的,形式的な評価に傾きやすい。大学の多様性,自主性を活かす評価方法をさらに改善していただきたい。また分野別の教育,研究評価については,論文発表数など相対基準での評点を加える形での評価も行われているが,分野別に評価基準が異なるなど,その方法に問題があることが指摘されている。これについては今回の評価においても同様であり,検討をいただきたい。

## 2. 実施上の問題

自己評価報告書の作成などにおいて,大学側の負担がきわめて重い。とくに小規模大学においては,人員上の制約が少なく,通常の業務に深刻な影響を与えかねない。大学における評価作業を軽減するような工夫をしていただきたい。

特に全学テーマ別評価において,大学が厳しく自己評価し,問題点を指摘した場合には,それがそのまま,機構の評価で問題点としてとりあげられ,低い評価につながった事例が少なからず報告されている。これは評価のゲーム化につながる恐れがある。

他方でとくに専門分野別教育・研究評価では,必ずしも専門領域の共通の理解ではない,個々の評価員の独自の見解が評価結果に入っていると判断される場合もあった。こうした点で評価員の間での,評価についての共通理解の形成を十分に行っていただきたい。

## 3. 手続き上の問題

平成14年4月に発表された評価結果については,大学側が「意見の申し立て」を行ったケースが多かった。国大協の調査によれば,とくに分野別教育・研究評価ではほぼ半数が評価結果に対して「意見の申し立て」を行った。最終的には,全学テーマ別評価で全大学の1割強が,専門分野別教育,研究評価では対象機関の半数以上が,評価結果に納得ないままに,最終的な公表が行われることになった。「意見の申し立て」に基づき,改めて評価の過程にさかのぼって評価の公正性について見直す作業を行っていただきたい。

また評価の理念は「大学がみずから設定した目標の達成度の評価」であるにもかかわらず,マスコミによって公表された評価結果が恣意的に数値化され,それをもとに大学間のランキング表が作られ,これが新聞紙上などにも掲載された事例が多く報告されている。また現在の評価が試行段階にあるという認識も一般にはほとんど見られなかった。こうした周囲の状況に鑑み,評価の理念をより明確にした形で公表が行われるように公表のあり方を改善していただきたい。

以上

## 2 公立大学協会

### 1. 国立大学と公立大学での評価内容・方法の違いを明確に

大学評価は、各大学がそれぞれ大学の個性や特色を十分に発揮できるよう、教育研究活動に関して大学が有する「目的」及び「目標」に即してまとめられた「自己評価報告書」に基づいて行われる訳であるが、国立大学と公立大学との設置理念に基づく違いが十分反映されたものでなければならぬ。特に、公立大学では、教育研究面での活動に加えて、地域への貢献が重要なウエイトを占めている。

分野別研究評価の中に、研究の社会的効果としての地域貢献の内容も含まれることになるが、研究の政策形成への寄与、新技術の創出、特許や情報データベース等の知的財産の形成、生活基盤の強化などと提示されている具体的内容は、国立大学教員の場合を念頭に置いたものであり、公立大学の教員としての地域貢献としては、より地域に密着した内容での観点からの評価が望まれる。

### 2. 公立大学への評価内容について

国立大学と異なり公立大学の評価の場合には、全学テーマ別評価、分野別研究評価、分野別教育評価に加えて、社会的貢献への評価(特に、地域への貢献評価)を別枠で実施することが望ましい。

### 3. 評価内容について

個性ある大学の特色を十分に発揮できるような大学評価が望まれる。H14年度の全学テーマとしては「国際的な連携及び交流活動」が選ばれているが、大学新設から間もない大学と伝統ある大学、国際系を標榜する大学とローカル色を特色とする大学などにより自ずから評価の基準が異なることになる筈である。画一的な評価基準にならないよう希望する。

### 3 全国公立大学設置団体協議会

#### 1. 宮崎公立大学事務局

正しく評価する具体的な評価方法の開発が必要と思われます。

そのためには、各研究活動分野の水準を評価する指標の設定の確立が必要と思われます。

#### 2. 岐阜県知事公室総合政策課

評価の区分(実施するテーマ及び分野)

公立大学の中には、特定の学問領域に分類することができない学際系の大学や特定の分野に特化した大学も存在する。従って、今後、そういった大学・学部も適切な評価が受けられるような評価区分の設定や評価方法に関する検討を行っていただきたい。

#### 3. 岩手県立大学

大学評価・学位授与機構に評価を要請するに当たり、評価を希望する当該学部の教育・研究内容が分野別研究評価及び分野別教育評価の対象分野であるか否かについて、予め大学評価・学位授与機構の判断を得ることができるようにしてほしい。

#### 4. 愛知県

平成14年度着手の評価事業スケジュール(P.29)

大学評価・学位授与機構と対象大学等の記載しかないため、設置者が関与することがあるのかどうか、スケジュール上において読み取れない。

設置者が関与することがあるならば、設置者の欄を設けてほしい。

## 4 大学基準協会

- ・平成13年度着手の「研究活動面における社会との連携及び協力」では、まず、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」、「活動の実績と効果」、「改善のための取組」の3つの評価項目を設定し、その評価項目ごとに、「社会との連携及び協力するための取組」と「研究成果の活用に関する取組」に関して自己評価を行ったのに対して、平成14年度着手の「国際的な連携及び交流活動」では、まず、取組・活動を「研究者の受け入れ・派遣」、「学生交流」「国際会議等の開催・参加」「国際共同研究の実施・参画」、「開発途上国への国際協力」に分類し、その分類した活動を単位に、実施体制、活動の内容・方法、活動の実績の3つの評価項目ごとに自己評価を行うことになっている。更に、「国際連携活動」全体の目的・目標に照らして、各評価項目単位の自己評価を行うことになっている。このように、平成13年度の「研究連携活動」と14年度の「国際連携活動」では、「評価項目」と「取組の分類」の評価の組み立て方が変更されているが、大きな変更でもありその意図を詳しく説明すべきではないか。
- ・それぞれの取組・活動は他の取組等と密接な関係にあるため、今回示された活動の分類方法に基づき、活動の単位ごとに評価を行うと、他の活動の評価内容と重複する事項が多数生じることが予想される。貴機構としても、各大学からの意見を幅広く聴取する中で自己評価しやすい方法に改善されたと思われるが、例えば、「研究者及び学生の受け入れ・派遣」、「教育・研究における国際交流」、「開発途上国への国際協力」のようにもう少し取組・活動の分類を大まかに括るなど、活動の分類方法等について再度検討されるよう配慮すべきではないか。

以上

## 5 日本技術者教育認定機構(JABEE)

### 目的及び目標について

大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう,大学等が有する目的及び目標や,既に行っている活動が有する意図や課題を踏まえ,「設定」ではなく,「整理」する。大学等が自己評価書を提出するに先だって,機構が事前調査を行い,その結果を対象大学等にフィードバックする(5月末)」

とされていることについて,目的及び目標が整理されると期待しますが,フィードバックすることは見方によってはコンサル的で,協同責任になりますし,やり方によっては指導の強化で画一的に繋がらないか危惧します。(JABEE の場合は,基準を示し,それを上回るものを大学等が自主的に設定することにしていきますので,「整理」されることにより,良い効果が現れることを期待します。)

### 総合科学について

関連領域の専門家により,対象組織の全体及び領域ごとに明らかにします。領域とは評価の必要上設定する分野内の区分であり,当該分野の一般的な学科・専攻の構成等と必ずしも一致するとは限りません。」

とされていますが,総合科学は独創性,発展性,人材育成への貢献,他分野への貢献,など重要と考えますが,機構が取り上げることで明確化を期待します。結果として学則等へ記載され,領域の技術者の地位向上に繋がるとよいと考えます。(JABEE では,プログラム名が学則等に記載されていることを求めることとしています。)

以上

## 6 全国高等学校長協会

### 1. 評価テーマについて

- 1) 社会の中で大学が果たす役割については、どの大学にも共通する基本的なものとして、常に検証が必要で、評価の対象になる部分だと考えます。全学評価は、その共通する基礎部分と、その基盤の上に乗る 2 階部分(特定のテーマ)との二重構造になるのではないのでしょうか。
- 2) 12年度や13年度着手の実施テーマは基礎部分として首肯できます。そしてこれらのテーマは、5年後の17年度にはまた評価の対象となるべき基礎部分と考えます。その部分を抜きにして、年度ごとにテーマ変更(特定テーマ設定)することには、疑問があります。

### 2. 評価対象大学への配慮事項について

- 1) 教育評価・研究評価ともに、当該学部にとって作業負担が大きいために、形骸化することのないよう工夫が必要になるでしょう。常に過去5年さかのぼるとなると、根拠となるデータ等、添付必要書類の範囲や保存期間についても予告・周知が必要です。
- 2) 「水準をわかりやすく示す記述法」変更については、「おおむね」「かなり(相応に)」「ある程度」の定型表現の差不明確です。主観的判断に依拠せざるを得ません。また、5段階の内、4段階がプラスイメージ。一番下の段階がかなり否定度の強いものという評価のバランスは適切なのでしょうか。
- 3) 評価報告書イメージ図によると、見解等は文章表現になっています。これでは書き手の表現能力と、評価する側の読みと能力に、評価結果が左右されるおそれがあります。書き手の負担を減らし、評価の基準を保つ方向での工夫が必要だと考えます。

## 7 大学評価・学位授与機構 評議員・運営委員

### リーダーシップについて

評価内容として、大学における学長、学部長などのリーダーシップ、及びそれを支える体制に関する評価を盛り込むべきではないだろうか。

企業経営の場合、その企業が目指そうとするゴールは、ミッションステートメントとして明示され、組織内に伝達される。それが生きたものとして活用されるかどうかは、経営陣のリーダーシップと従業員のフォロワーシップ、及び双方のコミュニケーションにかかってくる。

本大綱案において前提とされている教育研究活動に関する「目的」と「目標」は、まさに企業におけるミッションであり、本大綱案が大学のミッションと様々な施策の整合性を重視していることは、真に正鵠を得ている考える。

ただし、如何なる制度も魂を入れることなしには、その期待効果を得ることは出来ない。そういった人的原動力として、リーダーシップを評価することが必要なのではないか。

### ステークホルダーズのニーズ把握について

企業がお客様や株主をはじめとする様々なステークホルダーズとの関係性のなかで運営されているように、大学にも、学生、企業、高等学校、学会など様々なステークホルダーズが存在する。企業にとって、ステークホルダーズのニーズが如何に適確かつタイムリーに把握するかは正に生命線と言えるが、大学も広く社会から支持を受け、長期に亘り「繁栄していくためには、こうしたステークホルダーズのニーズに無関心ではいられない。こうしたニーズの適確な把握に、どのような姿勢と仕組みで取り組んでいるのか」ということは、評価項目として重要ではないだろうか。

### 教育・研究の成果に対する顧客満足度の把握について

大学の活動の成果を測る際、客観的把握方法とともに、外部が大学をどう見ているのかという主観的判断も含めて収集すべきではないか。

企業の間では、品質や売上などの指標と併せて、顧客満足度が経営上の重要な指標として定着している。本大綱案でも、教育や研究の成果を「教育の達成状況」や「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」といった項目において客観的に把握しようとしているが、顧客である学生や社会が主観的判断として大学をどう見ているのか、という評価の側面があまりないように見受けられる。また、それぞれの大学が「顧客満足度」を積極的に入手しようとしているのか、そのためにどのような施策を打っているのか、ということも見ておくべきではないだろうか。

以上